

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2008-49087

(P2008-49087A)

(43) 公開日 平成20年3月6日(2008.3.6)

(51) Int.Cl.	F I	テーマコード (参考)
A 6 1 H 15/00 (2006.01)	A 6 1 H 15/00 3 9 0 F	4 C 1 0 0
A 6 1 H 7/00 (2006.01)	A 6 1 H 7/00 3 2 3 G	
	A 6 1 H 7/00 3 2 3 L	
	A 6 1 H 7/00 3 2 2	

審査請求 未請求 請求項の数 3 O L (全 10 頁)

(21) 出願番号 特願2006-231332 (P2006-231332)
 (22) 出願日 平成18年8月28日 (2006.8.28)

(71) 出願人 000005832
 松下電工株式会社
 大阪府門真市大字門真1048番地
 (74) 代理人 100087767
 弁理士 西川 恵清
 (74) 代理人 100085604
 弁理士 森 厚夫
 (72) 発明者 谷澤 孝欣
 大阪府門真市大字門真1048番地 松下
 電工株式会社内
 (72) 発明者 官口 昌通
 大阪府門真市大字門真1048番地 松下
 電工株式会社内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 マッサージ機

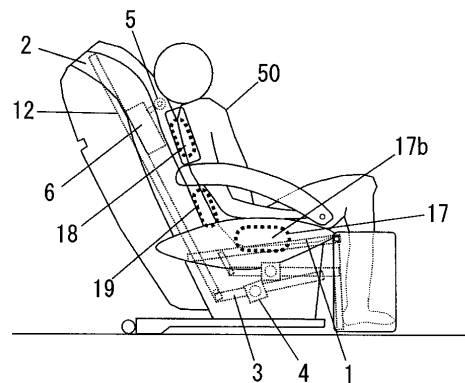
(57) 【要約】

【課題】 通常のマッサージ手段を用いて腰部をストレッチすることのできるマッサージ機を提供する。

【解決手段】 座部1と、背凭れ部2と、背凭れ部2の姿勢を変更するリクライニング機構3と、背凭れ部2に配される施療子5と、施療子5の上下位置を変更する上下駆動部と、施療子5の突出量を変更する強弱駆動部とを具備するマッサージ機において、座部1に座エアバッグ17を配し、施療子5を被施療者50の腰位置にまで移動させて座エアバッグ17により被施療者50の臀部を拘束しながら該施療子5を前方に突出させるよう制御する。

【選択図】 図1

- 1 座部
- 2 背凭れ部
- 3 リクライニング機構
- 5 施療子
- 17 座エアバッグ
- 50 被施療者



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

被施療者が着座するための座部と、座部に着座した被施療者が凭れ掛かるための背凭れ部と、座部に対する背凭れ部の姿勢を変更自在とするリクライニング機構と、背凭れ部に配されるとともに被施療者側に向けて施療子を突設してある施療部と、施療子の上下位置を変更自在とする上下駆動部と、施療子の突出量を変更自在とする強弱駆動部とを具備するマッサージ機において、座部に配されるとともに膨縮により被施療者の臀部をマッサージする座エアバッグと、座エアバッグを膨縮自在とするエア給排機構と、施療子を被施療者の腰位置にまで移動させるとともに座エアバッグの膨張により被施療者の臀部を拘束しながら該施療子を被施療者側に向けて突出させるよう上下駆動部、エア給排機構及び強弱駆動部を制御する制御部とを具備することを特徴とするマッサージ機。

10

【請求項 2】

被施療者が着座するための座部と、座部に着座した被施療者が凭れ掛かるための背凭れ部と、座部に対する背凭れ部の姿勢を変更自在とするリクライニング機構と、背凭れ部に配されるとともに被施療者側に向けて施療子を突設してある施療部と、施療子の上下位置を変更自在とする上下駆動部と、施療子の突出量を変更自在とする強弱駆動部とを具備するマッサージ機において、背凭れ部に配されるとともに膨縮により被施療者の肩部をマッサージする肩エアバッグと、肩エアバッグを膨縮自在とするエア給排機構と、施療子を被施療者の腰位置にまで移動させるとともに肩エアバッグの膨張により被施療者の肩部を拘束しながら該施療子を被施療者側に向けて突出させるよう上下駆動部、エア給排機構及び強弱駆動部を制御する制御部とを具備することを特徴とするマッサージ機。

20

【請求項 3】

被施療者が着座するための座部と、座部に着座した被施療者が凭れ掛かるための背凭れ部と、座部に対する背凭れ部の姿勢を変更自在とするリクライニング機構と、背凭れ部に配されるとともに被施療者側に向けて施療子を突設してある施療部とを具備するマッサージ機において、背凭れ部に配されるとともに膨縮により被施療者の肩部をマッサージする肩エアバッグと、背凭れ部に配されるとともに膨縮により被施療者の腰部をマッサージする腰エアバッグと、肩エアバッグ及び腰エアバッグを膨縮自在とするエア給排機構と、肩エアバッグの膨張により被施療者の肩部を拘束しながら腰エアバッグの膨張により被施療者の腰部を押し出させるようエア給排機構を制御する制御部とを具備することを特徴とするマッサージ機。

30

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、座部や背凭れ部を具備する椅子型のマッサージ機に関し、詳しくは上半身を効果的にストレッチするための技術に関するものである。

【背景技術】

【0002】

従来から、被施療者が着座するための座部と、座部に着座した被施療者が凭れ掛かるための背凭れ部と、座部に対する背凭れ部の姿勢を変更自在とするリクライニング機構とを具備する椅子型のマッサージ機が使用されている。この種のマッサージ機の背凭れ部には、被施療者側に向けて施療子を突設して成る施療部が配してあり、この施療子を駆動させることで、被施療者の肩部から腰部にかけての適宜マッサージ効果が得られるようになっている。また近年は、施療子を設けてある施療部以外の場所でも多様なマッサージが実現できるように、座部や背凭れ部にエアバッグを配してこれらを膨縮させる構造のものが多数提案されている。

40

【0003】

更に特許文献 1 には、座部側に設けてある肘掛部にエアバッグを配し、このエアバッグの膨張により被施療者の腕先を拘束した状態で背凭れ部を後方にリクライニングさせるこ

50

とで、被施療者の腕部を伸ばすストレッチ動作を行うことが可能なマッサージ機も提案されている。

【 0 0 0 4 】

しかし上記マッサージ機にあっては、被施療者の腕部に対してはストレッチを施すことができるものの、被施療者の腰部を中心とした体幹部全体をストレッチすることはできない。

【 特許文献 1 】 特開 2 0 0 6 - 8 7 8 3 0 号 公 報

【 発 明 の 開 示 】

【 発 明 が 解 決 し よ う と す る 課 題 】

【 0 0 0 5 】

本発明は上記問題点に鑑みて発明したものであって、通常のマッサージに用いられる各構成の動作を有効に組み合わせることにより、被施療者の腰部を中心とした体幹部全体を効果的にストレッチすることのできるマッサージ機を提供することを課題とするものである。

【 課 題 を 解 決 す る た め の 手 段 】

【 0 0 0 6 】

上記課題を解決するために本発明を、被施療者 5 0 が着座するための座部 1 と、座部 1 に着座した被施療者 5 0 が凭れ掛かるための背凭れ部 2 と、座部 1 に対する背凭れ部 2 の姿勢を変更自在とするリクライニング機構 3 と、背凭れ部 2 に配されるとともに被施療者 5 0 側に向けて施療子 5 を突設してある施療部 6 と、施療子 5 の上下位置を変更自在とする上下駆動部 7 と、施療子 5 の突出量を変更自在とする強弱駆動部 8 とを具備するマッサージ機において、座部 1 に配されるとともに膨縮により被施療者 5 0 の臀部をマッサージする座エアバッグ 1 7 と、座エアバッグ 1 7 を膨縮自在とするエア給排機構 2 5 と、施療子 5 を被施療者 5 0 の腰位置にまで移動させるとともに座エアバッグ 1 7 の膨張により被施療者 5 0 の臀部を拘束しながら該施療子 5 を被施療者 5 0 側に向けて突出させるよう上下駆動部 7、エア給排機構 2 5 及び強弱駆動部 8 を制御する制御部 3 5 とを具備したものとす。

【 0 0 0 7 】

上記構成のマッサージ機とすることで、座エアバッグ 1 7 により被施療者 5 0 の臀部を座部 1 に拘束させた状態で施療子 5 により腰部を局所的に押すことができるので、腰のストレッチ効果が有効に得られるものである。しかも、腰ストレッチ用の手段として特別な構造を設けるのではなく、通常のマッサージに用いる座エアバッグ 1 7 と施療子 5 の動作を組み合わせることで腰ストレッチを実現するので、安価且つコンパクトな製品として提供可能である。更に、この腰ストレッチを行う際にリクライニング機構 3 を用いて背凭れ部 2 の姿勢を適宜変更させることで、ストレッチの強度を状況に応じて変更することが可能である。

【 0 0 0 8 】

また本発明を、被施療者 5 0 が着座するための座部 1 と、座部 1 に着座した被施療者 5 0 が凭れ掛かるための背凭れ部 2 と、座部 1 に対する背凭れ部 2 の姿勢を変更自在とするリクライニング機構 3 と、背凭れ部 2 に配されるとともに被施療者 5 0 側に向けて施療子 5 を突設してある施療部 6 と、施療子 5 の上下位置を変更自在とする上下駆動部 7 と、施療子 5 の突出量を変更自在とする強弱駆動部 8 とを具備するマッサージ機において、背凭れ部 2 に配されるとともに膨縮により被施療者 5 0 の肩部をマッサージする肩エアバッグ 1 8 と、肩エアバッグ 1 8 を膨縮自在とするエア給排機構 2 5 と、施療子 5 を被施療者 5 0 の腰位置にまで移動させるとともに肩エアバッグ 1 8 の膨張により被施療者 5 0 の肩部を拘束しながら該施療子 5 を被施療者 5 0 側に向けて突出させるよう上下駆動部 7、エア給排機構 2 5 及び強弱駆動部 8 を制御する制御部 3 5 とを具備したものとす。

【 0 0 0 9 】

上記構成のマッサージ機とすることで、肩エアバッグ 1 8 により被施療者 5 0 の肩部を背凭れ部 2 に拘束させた状態で施療子 5 により腰部を局所的に押すことができるので、腰

10

20

30

40

50

のストレッチ効果が有効に得られるものである。しかも、腰ストレッチ用の手段として特別な構造を設けるのではなく、通常のマッサージに用いる肩エアバッグ18と施療子5の動作を組み合わせることで腰ストレッチを実現するので、安価且つコンパクトな製品として提供可能である。更に、この腰ストレッチを行う際にリクライニング機構3を用いて背凭れ部2の姿勢を適宜変更させることで、ストレッチの強度を状況に応じて変更することが可能である。

【0010】

また本発明を、被施療者50が着座するための座部1と、座部1に着座した被施療者50が凭れ掛かるための背凭れ部2と、座部1に対する背凭れ部2の姿勢を変更自在とするリクライニング機構3と、背凭れ部2に配されるとともに被施療者50側に向けて施療子5を突設してある施療部6とを具備するマッサージ機において、背凭れ部2に配されるとともに膨縮により被施療者50の肩部をマッサージする肩エアバッグ18と、背凭れ部2に配されるとともに膨縮により被施療者50の腰部をマッサージする腰エアバッグ19と、肩エアバッグ18及び腰エアバッグ19を膨縮自在とするエア給排機構25と、肩エアバッグ18の膨張により被施療者50の肩部を拘束しながら腰エアバッグ19の膨張により被施療者50の腰部を押し出させるようエア給排機構25を制御する制御部35とを具備したものとする。

10

【0011】

上記構成のマッサージ機とすることで、肩エアバッグ18により被施療者50の肩部を背凭れ部2に拘束させた状態で腰エアバッグ19により腰部を局所的に押すことができるので、腰のストレッチ効果が有効に得られるものである。しかも、腰ストレッチ用の手段として特別な構造を設けるのではなく、通常のマッサージに用いる肩エアバッグ18と腰エアバッグ19の動作を組み合わせることで腰ストレッチを実現するので、安価且つコンパクトな製品として提供可能である。更に、この腰ストレッチを行う際にリクライニング機構3を用いて背凭れ部2の姿勢を適宜変更させることで、ストレッチの強度を状況に応じて変更することが可能である。

20

【発明の効果】

【0012】

本発明は、通常のマッサージに用いられる各構成の動作を有効に組み合わせることにより、被施療者の腰部を中心とした体幹部全体を効果的にストレッチすることができるという効果を奏するものである。

30

【発明を実施するための最良の形態】

【0013】

以下、本発明を添付図面に示す実施形態に基づいて説明する。図1、図2には、本発明の実施形態における一例のマッサージ機全体を示している。本例のマッサージ機は、被施療者50が着座するための座部1と、この座部1に着座した状態の被施療者50が後方に凭れ掛かる背凭れ部2と、座部1に対する背凭れ部2の姿勢を変更自在とするリクライニング機構3とを具備した椅子型のマッサージ機である。上記リクライニング機構3は、座部1と背凭れ部2とを連結するリンク機構内に起倒モータ4を備えたものであり、この起倒モータ4を正逆回転させることでリンク機構を駆動制御し、これにより背凭れ部2を起倒自在に制御することが可能になっている。そして上記背凭れ部2内には、被施療者50側に向けて左右一对の施療子5を突設して成る施療部6が配してある。

40

【0014】

図3には、上記施療部6を背面側から見た様子を示している。なお図示のものは、左右一对の施療子5のうち一方は取り外した状態である。施療部6には、この施療部6全体を施療子5と一体に上下方向に駆動させる上下駆動部7と、施療部6内における施療子5の姿勢を変更させて前方への突出量を変更自在とする強弱駆動部8と、同じく施療部6内における左右一对の施療子5同士を近接離間させる幅駆動部9とを一体に組み込んである。

【0015】

上下駆動部7は、上下駆動用モータ10により上下駆動軸11を正逆方向に回転駆動さ

50

せることで、背凭れ部 2 内に配してあるレール 1 2 に沿って施療部 6 全体を上下方向に進退駆動させるものである。また強弱駆動部 8 は、強弱駆動用モータ 1 3 により強弱駆動軸 1 4 を正逆方向に回転駆動させることで、施療子 5 の前方（即ち被施療者 5 0 側）への突出量を変更自在とするものであり、幅駆動部 9 は、幅駆動用モータ 1 5 により幅駆動軸 1 6 を正逆回転させて左右一対の施療子 5 を互いに近接離間させるものである。上下駆動部 7 により施療子 5 の上下位置を変更することで、被施療者 5 0 の首や肩や腰といった各部位に移動してマッサージを行うことができる。また強弱駆動部 8 により施療子 5 の強弱位置を変更させることで、被施療者 5 0 に対するマッサージの強さを変更することができる。また幅駆動部 9 により施療子 5 の幅位置を変更することで、被施療者 5 0 の肩の幅広い位置でマッサージを行うことや、肩甲骨付近の狭い位置でマッサージを行うことが可能になる。

10

【 0 0 1 6 】

これら各駆動部 7 , 8 , 9 を具備する施療部 6 の構成は、例えば特開 2 0 0 6 - 3 4 6 3 5 号公報に開示されるものと基本的に同一の構成であるから、更に詳細な説明については省略する。なお、施療子 5 を上下、強弱、幅方向に駆動可能であれば他の機構によるものであってもよく、例えば特開 2 0 0 2 - 3 4 5 9 1 3 号公報に開示されるような偏心を用いた駆動機構により揉み動作を実現する機構であっても構わない。

【 0 0 1 7 】

更に本例のマッサージ機にあっては、施療子 5 以外の施療手段として、座部 1 に配されるとともに膨縮によって被施療者 5 0 の臀部付近を下方及び左右両側から圧迫してマッサージする座エアバッグ 1 7 と、背凭れ部 2 に配されるとともに膨縮によって被施療者 5 0 の肩部付近を後方及び左右両側から圧迫してマッサージする肩エアバッグ 1 8 と、同じく背凭れ部 2 に配されるとともに膨縮によって被施療者 5 0 の腰部付近を後方及び左右両側から圧迫してマッサージする腰エアバッグ 1 9 とを備えてある。座エアバッグ 1 7 は、被施療者 5 0 の臀部付近を下方から圧迫する下エアバッグ 1 7 a と、同じく被施療者 5 0 の臀部付近を左右両側から圧迫する一対の左右エアバッグ 1 7 b とから成り、各エアバッグ 1 7 a , 1 7 b は座電磁弁 2 0 を介してポンプ 3 0 に接続されている（図 4 参照）。

20

【 0 0 1 8 】

また肩エアバッグ 1 8 は、背凭れ部 2 前面であって被施療者 5 0 の両肩と対応する箇所に左右一対設置されるものであり、肩電磁弁 2 1 を介してポンプ 3 0 に接続されている。腰エアバッグ 1 9 は、同じく背凭れ部 2 前面であって被施療者 5 0 の腰部を左右両側から挟み込む箇所に左右一対設置されるものであり、腰電磁弁 2 2 を介してポンプ 3 0 に接続されている。図 4 に示すものは各エアバッグ 1 7 , 1 8 , 1 9 を自在に膨縮させるためのエア給排機構 2 5 であり、上記した各電磁弁 2 0 , 2 1 , 2 2 の開閉を適宜切替えたうえでポンプ 3 0 を駆動させることで、各エアバッグ 1 7 , 1 8 , 1 9 を選択的に膨縮させることが可能になっている。

30

【 0 0 1 9 】

図 5 には、マッサージ機の座部 1 側に備えてある操作部 3 1 から入力される指令を受けて施療部 6 や各エアバッグ 1 7 , 1 8 , 1 9 やリクライニング機構 3 を駆動制御する制御部 3 5 を示している。制御部 3 5 には、リクライニング機構 3 の起倒モータ 4 や、施療部 6 の上下、強弱、幅駆動用モータ 1 0 , 1 3 , 1 5 や、エア給排機構 2 5 のポンプ 3 0 や座、肩、腰電磁弁 2 0 , 2 1 , 2 2 が接続させてある。また、図 1 には示していない背凭れ部角度センサ 2 6 や、図 3 にも示す上下位置センサ 2 7、強弱位置センサ 2 8、幅位置センサ 2 9 も制御部 3 5 に接続させてある。

40

【 0 0 2 0 】

上記構成から成るマッサージ機の操作部 3 1 に適宜マッサージの指令を入力すると、制御部 3 5 は上下、強弱、幅駆動用モータ 1 0 , 1 3 , 1 5 による各動作を組み合わせることで施療子 5 に多様な軌跡を描かせ、被施療者 5 0 に対して指圧、揉み、摩り等の多様な手技でのマッサージを実現させることができる。また、これに加えて制御部 3 5 がポンプ 3 0 及び座、肩、腰電磁弁 2 2 を制御して座、肩、腰エアバッグ 1 7 , 1 8 , 1 9 をそれ

50

ぞれ膨縮させることで、被施療者 50 は全身のマッサージ効果が得られるようになっている。

【0021】

そして、操作部 31 により「腰ストレッチ」の指令を入力すると、指令を受けた制御部 35 は座電磁弁 20 を開弁させるとともにポンプ 30 を駆動させ、座エアバッグ 17 への給気を開始する。座エアバッグ 17 を成す下エアバッグ 17a 及び左右エアバッグ 17b が膨張すると、座部 1 に着座状態にある被施療者 50 は自身の臀部付近が下方及び左右両側から圧迫されて座部 1 に固定される（図 6 参照）。これと同時に制御部 35 は、上下駆動用モータ 10 を回転させて施療子 5 を被施療者 50 の腰位置に相当する上下位置にまで移動させる。

10

【0022】

このように、被施療者 50 の臀部を座部 1 に拘束させるとともに施療子 5 を所定の腰位置にまで到達させた後に、制御部 35 は強弱駆動用モータ 13 を回転させて所定の強弱位置に至るまで施療子 5 を前方へと押し出してゆく（図 7 参照）。被施療者 50 にとっては身体が逃げないように臀部を拘束させた状態で腰部を局所的に押されることとなるので、腰のストレッチ効果が有効に得られるものである。しかも、腰ストレッチ用の手段として特別な構造を設けるのではなく、通常のマッサージに用いる座エアバッグ 17 と施療子 5 の動作を組み合わせることで、腰ストレッチを実現したことで、安価且つコンパクトな製品として提供可能となっている。

【0023】

上記腰ストレッチ動作は、背凭れ部 2 を後方に倒したリクライニング姿勢で行えば更に高いストレッチ効果が得られる。被施療者 50 は、腰ストレッチを開始する前に操作部 31 を適宜操作して背凭れ部 2 が所望の姿勢となるようリクライニング機構 3 を駆動させればよい。また、操作部 31 により「腰ストレッチ」を入力すると制御部 35 が自動的に背凭れ部 2 を所定のリクライニング角度にまで倒すようリクライニング機構 3 を駆動制御し、そのうえで施療子 5 を前方に押し出してゆくものであっても構わない。

20

【0024】

なお操作部 31 による「腰ストレッチ」の指令入力、このストレッチ単独で入力可能としてもよいし、他のマッサージやストレッチとを組み合わせた適宜マッサージコース内に組み込んだものとしてもよい。

30

【0025】

次に、本発明の実施形態における他例のマッサージ機について図 8、図 9 に基づいて説明する。なお、本例の基本的な構成は一例と同様であることから、一例と一致する構成については詳しい説明を省略し、一例とは相違する特徴的な構成についてのみ以下に詳述する。

【0026】

本例にあっては、操作部 31 により「腰ストレッチ」の適宜指令を入力すると、指令を受けた制御部 35 は肩電磁弁 21 を開弁させるとともにポンプ 30 を駆動させ、肩エアバッグ 18 への給気を開始する。左右一対の肩エアバッグ 18 が膨張すると、座部 1 に着座状態にある被施療者 50 は自身の左右両肩部分が後方及び左右両側から圧迫されて背凭れ部 2 に固定される（図 8 参照）。これと同時に制御部 35 は、上下駆動用モータ 10 を回転させて施療子 5 を被施療者 50 の腰位置に相当する上下位置にまで移動させる。

40

【0027】

このように、被施療者 50 の両肩を背凭れ部 2 に拘束させるとともに施療子 5 を所定の腰位置にまで到達させたうえで、制御部 35 は強弱駆動用モータ 13 を回転させて所定の強弱位置に至るまで施療子 5 を前方へと押し出してゆく（図 9 参照）。被施療者 50 にとっては身体が逃げないように両肩を拘束させた状態で腰部を局所的に押されることとなるので、腰のストレッチ効果が有効に得られるものである。しかも、腰ストレッチ用の手段として特別な構造を設けるのではなく、通常のマッサージに用いる肩エアバッグ 18 と施療子 5 の動作を組み合わせることで、腰ストレッチを実現したことで、安価且つコンパクトな製品

50

として提供可能となっている。

【0028】

次に、本発明の実施形態における更に他例のマッサージ機について図10に基づいて説明する。なお、本例の基本的な構成は一例と同様であることから、一例と一致する構成については詳しい説明を省略し、一例とは相違する特徴的な構成についてのみ以下に詳述する。

【0029】

本例にあつては、操作部31により「腰ストレッチ」の適宜指令を入力すると、指令を受けた制御部35は肩電磁弁21を開弁させるとともにポンプ30を駆動させ、肩エアバッグ18への給気を開始する。左右一对の肩エアバッグ18が膨張すると、座部1に着座状態にある被施療者50は自身の左右両肩部分が後方及び左右両側から圧迫されて背凭れ部2に固定される。

10

【0030】

このように、被施療者50の両肩を背凭れ部2に拘束させた状態を保持しながら、制御部35は腰電磁弁22を開弁させるとともにポンプ30を駆動させ、腰エアバッグ19への給気を行う。被施療者50にとっては身体が逃げないように両肩を拘束させた状態で、膨張する腰エアバッグ19により腰部を局所的に押されることとなるので、腰のストレッチ効果が有効に得られるものである。しかも、腰ストレッチ用の手段として特別な構造を設けるのではなく、通常のマッサージに用いる肩エアバッグ18と腰エアバッグ19の動作を組み合わせることで、腰ストレッチを実現したことで、安価且つコンパクトな製品として提供可能となっている。

20

【図面の簡単な説明】

【0031】

【図1】本発明の実施形態における一例のマッサージ機に被施療者が着座した状態を示す概略側面図である。

【図2】同上のマッサージ機の概略正面図である。

【図3】同上のマッサージ機内に備えられる施療部の斜視図である。

【図4】同上のマッサージ機内に備えられるエア給排機構の構成図である。

【図5】同上のマッサージ機の制御構成図である。

【図6】同上のマッサージ機により被施療者の臀部を拘束する様子を示す説明図である。

30

【図7】同上のマッサージ機により腰ストレッチを施す様子を示す説明図である。

【図8】本発明の実施形態における他例のマッサージ機により被施療者の肩部を拘束する様子を示す説明図である。

【図9】同上のマッサージ機により腰ストレッチを施す様子を示す説明図である。

【図10】本発明の実施形態における更に他例のマッサージ機により腰ストレッチを施す様子を示す説明図である。

【符号の説明】

【0032】

- 1 座部
- 2 背凭れ部
- 3 リクライニング機構
- 5 施療子
- 6 施療部
- 7 上下駆動部
- 8 強弱駆動部
- 17 座エアバッグ
- 18 肩エアバッグ
- 19 腰エアバッグ
- 25 エア給排機構
- 35 制御部

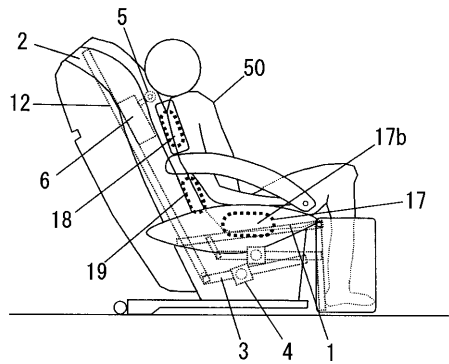
40

50

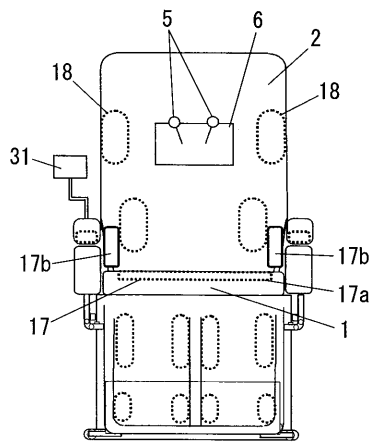
50 被施療者

【 図 1 】

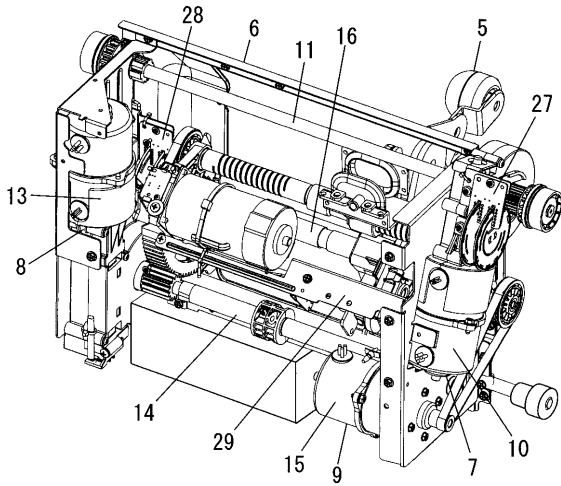
- 1 座部
- 2 背凭れ部
- 3 リクライニング機構
- 5 施療子
- 17 座エアバッグ
- 50 被施療者



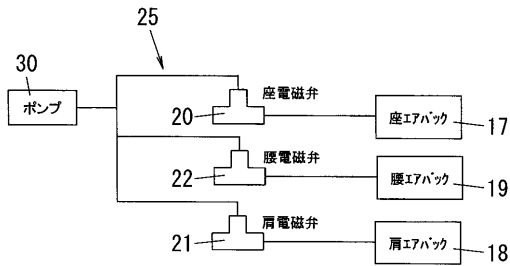
【 図 2 】



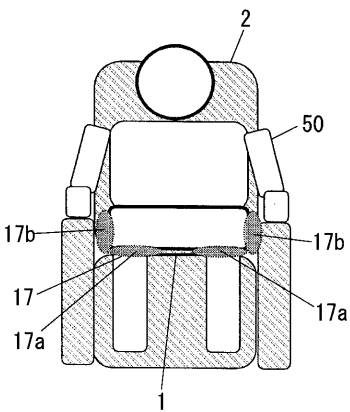
【 図 3 】



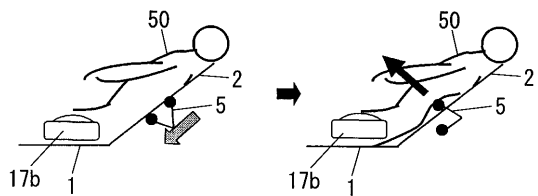
【 図 4 】



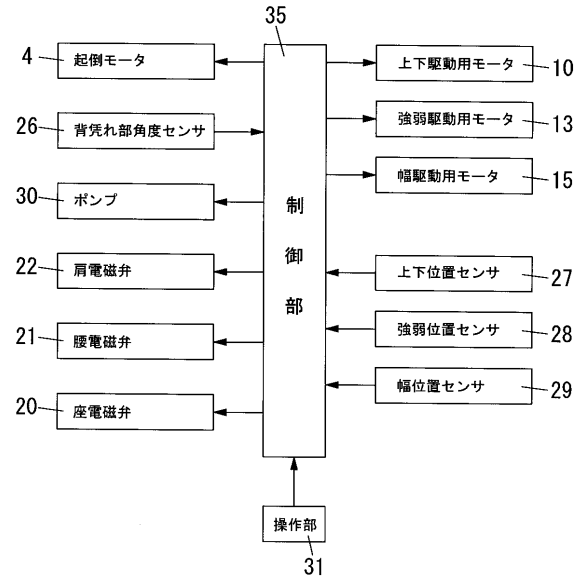
【 図 6 】



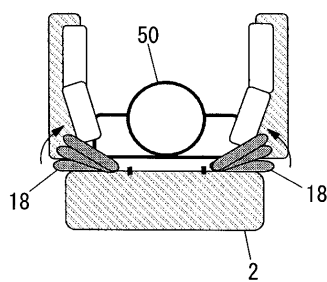
【 図 7 】



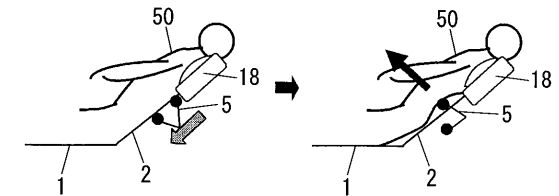
【 図 5 】



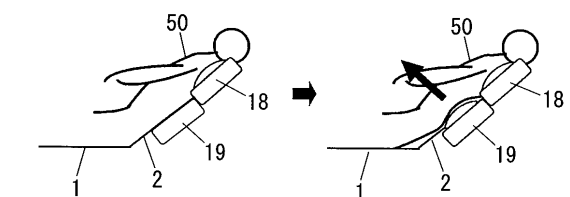
【 図 8 】



【 図 9 】



【 図 10 】



フロントページの続き

- (72)発明者 西尾 文宏
大阪府門真市大字門真 1 0 4 8 番地 松下電工株式会社内
- (72)発明者 飯島 毅夫
大阪府門真市大字門真 1 0 4 8 番地 松下電工株式会社内
- (72)発明者 塚田 大輔
大阪府門真市大字門真 1 0 4 8 番地 松下電工株式会社内
- (72)発明者 西堀 裕一
大阪府門真市大字門真 1 0 4 8 番地 松下電工株式会社内
- (72)発明者 梶山 聡
大阪府門真市大字門真 1 0 4 8 番地 松下電工株式会社内
- Fターム(参考) 4C100 AD25 AF02 BA02 BB03 BB05 CA07 DA05 DA06